

令和8年度の「上勝町地域おこし協力隊員」
“活動拠点：有限会社 環境とまちづくり”で1名募集します！

本募集では、上勝町において、ユネスコMAB（生物圏保存地域：BR）への上勝町の登録可能性にかかる一連の取組を展開し、活動で得られた成果を持続可能な地域づくりに還元することを目的として、有限会社 環境とまちづくりを拠点とした環境保全活動に努めていただきます。

1. 有限会社 環境とまちづくり 代表から（協力隊活動支援事業者）

国連は、1971年にMAB計画、1972年に世界遺産条約を創設しました。MAB計画に、生物圏保存地域（BR）の制度があります。地域世界遺産は、価値を保存するための制度、MAB（BR）は、価値を創造する制度といわれています。

本活動では、近未来でのユネスコMAB（BR）への上勝町の登録可能性にかかる一連の取組を展開し、この活動で得られる成果を町内の持続可能な地域づくりに還元することを目的としています。

本事業における協力隊の活動項目は、次のとおりです。

- 活動1 ユネスコMAB（BR）の上勝町の登録推進に向けた基盤整備
- 活動2 保全・活用・教育活動の実践と展開（地域資源の価値創造）
- 活動3 OJT等を活用した社会技術（合意形成・協働コーディネート）、自然体験技術（NEAL・CONE）、先端技術（AI・GIS）の習得・実践

【当活動の特徴】

- ① 世界水準の舞台で、地域づくりの最前線に立てる
ユネスコMAB（生物圏保存地域）への登録を目指す、国内でも先駆的な取組に携わります。国連の枠組みを活用した「環境の保全・活用・教育」の実践は、全国どこにもない経験です。
- ② 即戦力スキルを、現場のOJTで確実に身につけられる
合意形成・協働コーディネート（社会技術）、自然体験活動指導（NEAL・CONE）、AI・GIS（先端技術）の3つのスキルを実践の中で習得。資格取得も支援し、活動後のキャリアに直結します。
- ③ 「稼げる地域づくり」を一緒につくる
関係人口創出や企業研修など、地域と協力隊個人の両方が継続的に収益を得られる仕組みづくりに挑戦します。「やりがいでだけでは続かない」という現実に向き合い、マネタイズまで考えます。



自然、人、未来をつなぐあなたの3年間

2. 募集人員 1名

業務概要は上勝町地域おこし協力隊設置要綱第5条協力隊員の協力活動を原則として、次による募集人員とします。

- (1) ユネスコMAB（生物圏保存地域：BR）への上勝町の登録可能性にかかる一連の取組を展開し、活動で得られた成果を持続可能な地域づくりに還元することを目的として、有限会社 環境とまちづくりを拠点とした環境保全活動に意欲のある方

1名

3. 応募条件

- ① 住所 応募時に三大都市圏をはじめとする都市地域等に居住し、契約後、上勝町に生活の拠点を移し住民票を異動できる方
※「三大都市圏をはじめとする都市地域等」
埼玉県、千葉県、東京都、神奈川県、岐阜県、愛知県、三重県、京都府、大阪府、兵庫県及び奈良県の区域の全部、政令指定都市及び「過疎、山村、離島、半島等の地域」に該当しない市町村（詳しくはお問い合わせください）
- ② 心身ともに健康で、地域住民や支援事業者及び行政職員と連絡調整しながら地域の維持・活性化のための、地域おこし協力隊活動に意欲と情熱をもって積極的な活動に取り組める方
- ③ 上勝町地域おこし協力隊設置要綱を遵守できること
- ④ 地域おこし協力隊活動以外の時においても、地域住民として地域活動等に協力（参加等）できる方
- ⑤ 地域おこし協力隊としての活動期間終了後も上勝町に定住し、就業しようとする意欲を持つ方
- ⑥ 活動開始日において年齢20歳以上の方
- ⑦ 一次審査合格者について、インターン生として町内起業研修やシェアハウスでお試し暮らし体験（4日程度）に参加できる方
- ⑧ 活動開始日から1年後以降も協力隊員として活動ができること
- ⑨ 普通自動車運転免許を取得している方
- ⑩ 協力隊活動期間は自動車を所有していること
- ⑪ インターン期間等滞在中は自動車を用意すること（レンタカー等）
- ⑫ パソコン（ワード・エクセルなど）の一般的な操作ができる方

⑬ 他の地域にむけて電子媒体等で情報発信を行える方

4. 支援事業場所

(1) 徳島県勝浦郡上勝町大字福原字川北30番地
有限会社 環境とまちづくり

5. 契約形態、活動期間

上勝町と委託契約を結びます。契約期間は活動開始日から令和9年3月31日までとします。

令和9年4月以降については、上勝町地域おこし協力隊設置要綱第3条に基づき、協力隊活動を行う期間はおおむね1年以上3年以下とし、毎年度契約を結びます。但し、新規契約日から起算して1年未満で契約を解除し協力隊を退任するときは、上勝町地域おこし協力隊設置要綱第4条に基づき、原則支払い済みの委託金について全額返還を要します。

6. 活動条件等

① 報償金

月額291,666円(税込) 予定

(原則291,666円を所得税控除の上、当月分を翌月20日までに支払予定)

総務省地域おこし協力隊推進要綱に基づき契約時に決定します。

② 活動日数

活動日数は週4日(月16日)を原則とします。

③ 待遇等

任期中、協力隊の活動保険、上勝町内にある住宅等の家賃、活動に係る自動車の借上料、活動燃料費、町外活動旅費、活動に要した消耗品費等は、報償金とは別に活動費の予算からその範囲内で支給します。協力隊活動以外の日は副業が可能です。

7. 応募方法

① 別紙の応募用紙に必要事項を記入し、写真を貼付してレターパック又は簡易書留で送付してください。

② 現在の住民票を添付してください。

※なお、現住所地から上勝町への転入は、当隊員として決定され、契約を締結する日にお手続きください。

8. 応募期間

募集人数に達するまで

応募があった先着順に選考します。お早めにお申し込みください。

9. 選考

(一次審査)

- ① 書類選考のうえ、応募者全員に文書で結果を通知します。
- ② 一次審査合格者について、必要に応じて面談を行います。
また、支援事業者が指定する題材でレポートを提出していただきます。
レポートに関するお問合せは、(有)環境とまちづくり 澤田代表まで。
(澤田代表メールアドレス swd6597@wonder.ocn.ne.jp)
- ③ インターン生として研修やシェアハウス等でお試し暮らし体験をしていただきます。

インターン期間 申込者と相談の上決定（3泊4日程度）

※インターンや面接のために必要とする交通費、燃料費、食事代、保険料、車借り上げ料については個人負担とします。研修費、宿泊費は無料です。

(二次審査)

- ① インターン終了後に面接を行い決定します。
※面接のために必要とする交通費、燃料費、食事代、保険料、車借り上げ料については個人負担とします。
正式なインターンや面接の日時等は、一次審査合格時に通知します。

10. 応募書類送付先・お問い合わせ先

〒771-4501 徳島県勝浦郡上勝町大字福原字下横峯3番地1
上勝町役場企画環境課
地域おこし協力隊員募集係 宛
(担当者：菅)

TEL : 0885-46-0111 (代表)

FAX : 0885-46-0323

E-mail : suga_midori@kamikatsu.i-tokushima.jp

上勝町地域おこし協力隊員応募用紙

令和 年 月 日

上勝町長 様

応募者 氏 名

上勝町地域おこし協力隊の募集要項を承諾のうえ、住民票を添えて次のとおり応募します。
協力隊活動種別：ユネスコ MAB（生物圏保存地域：BR）への上勝町の登録可能性にかかると一連の取組を展開し、活動で得られた成果を持続可能な地域づくりに還元すること等、有限会社 環境とまちづくりを拠点とした環境保全活動

ふりがな				写 真
氏 名				
生 年 月 日	年 月 日	性 別	男 ・ 女	
電 話 番 号		携 帯 番 号		
E - m a i l				
現 住 所	〒			
家 族 構 成 (続柄・年齢)		趣味・特技		
ボランティア等 自主活動の経験				
取得している 資格・免許	※自家用車所有の有無（有 ・ 無）			
活動に活かせる 専門的な知識・技術				
健 康 状 態				

☆ 「地域おこし協力隊」で、どのような活動をしたいと考えていますか？

☆ 応募の動機や上勝町への思いをご記入ください。